

会 議 記 録 (概要)

会 議 名	令和元年度 第2回三田市文化ビジョン検討委員会
日 時	令和2年1月31日(月) 10時00分から12時10分
場 所	三田市役所 3階 302A会議室
出 席 者	田辺委員長、木村副委員長、阪本委員、加藤委員、服部委員、須増委員、小中委員、門垣委員、山口委員、林委員、柳井委員 (11名/11名)
事務局等	赤松理事 西田地域創生部長 印藤同部市民協働室長 (以下、部・室名を省略) 横溝文化スポーツ課長、山崎同課課長補佐、森鼻同課係長 (コンサルティング業者) (株)地域環境計画研究所 綱本
傍 聴 者	なし
添付資料	レジュメ、資料4-4、資料6～資料9-2

会議概要

1 開会 (10:00～)

2 報告事項

- ・会議の成立
- ・委員・事務局職員紹介 (前回欠席委員、事務局)
- ・傍聴報告 傍聴者なし
- ・三田市文化ビジョン検討委員会スケジュールの変更【資料4-4】(事務局説明)

3 協議事項

(1) 三田市文化ビジョン検討委員会分科会の設置【資料6】

＜事務局から説明＞

委員長：担当分科会の希望は立候補制か。2つ以上のテーマを担当できるか。

事務局：2つ以上の場合には負担のない形で担当いただきたい。

委員長：分科会の会合日程は重複するか。

事務局：最低限の会合として、通信手段などを用いてできるだけ対応したい。

※委員長より各委員に希望する分科会をヒアリング・確認 (結果【資料6-2】)

分科会	名簿
①文化施策の現状と課題	田辺委員長 阪本委員
②地域文化遺産の継承と教育	田辺委員長 須増委員 柳井委員
③文化芸術を通じた地域創生	服部委員 加藤委員 小中委員 門垣委員
④地域文化における共生	服部委員 須増委員 柳井委員
⑤文化活動支援のあり方	門垣委員 山口委員 林委員
⑥推進基盤の充実	阪本委員 山口委員
⑦郷の音ホールの役割	木村副委員長 加藤委員 小中委員 山口委員 林委員

(2) (仮称) 三田市文化ビジョンの位置づけと対象とする文化の定義【資料7】

<事務局から説明>

委員：三田の有形文化財以外の歴史も文化だと思うが、歴史的な事象は対象としないのか。

事務局：文化芸術基本法（以下「法」と記す）13条の「無形文化財」を広義に捉える。法の文化財を地域文化遺産と読み替えて視野に入れる。

委員：自然のもの（ガーデニング）は対象としないのか。

事務局：法12条の生活文化の範疇で捉える。

委員長：丹波織の布も文化、住居の文化も考えると、法12条には本来衣食住が入るべきである。三田の歴史に文化遺産は含まれないが、文学や文学碑、歌碑などはどう位置付けるか、文化は幅広く、芸術学術文化とでもいうべきものであり、文学も入れると学術の考え方も名前に含むべきではないか。

先ほど委員が指摘した緑の分野も文化である。以前、自然科学の先生に、園芸品種は文化の産物であると伺った。それ故にガーデニングは文化でとらえるべきである。

副委員長：文化は幅広いため、定義を決めておかなければ議論ができない。三田らしい定義が求められるが、対象を幅広くしすぎると審議しにくい。また、確実な答えが出にくい。委員会では定義にとらわれない議論も大切ではないか。

事務局：本日の委員会で文化の定義に関する議論が終わりとは考えていない。幅広くとらえ、次回以降の委員会の中でも、三田らしい文化アピールにつながる定義づけを継続して議論して行きたい。

委員：テレビ、ユーチューブなどのメディアは進歩が速いので、そうした新しい文化の動きも織り込んで勉強すべきである。

事務局：法にも規定されているので、委員会では今後も視野に入れて議論していただきたい。次のステップとして取り組んで行きたい。

委員長：法の9条、11条を今後対象としていくこととし、法の規定に基づく「芸術文化」を対象とするが、文化の対象として触れるべき内容をどのように位置付けていくべきかは、その都度検討委員会の中で議論し整理していく。

以上の意見を勘案したうえで事務局にて定義を考えていただくとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

(3) テーマ2「地域文化遺産の継承と教育」について【資料8】

<事務局から説明>

委員長：事務局から添付されている新聞記事の説明をしていただきたい。

事務局：地域文化遺産の課題の中で、地域の見直し、子どもを大切にしていこうとする取り組みとして紹介しているので、参考にお配りした。

委員：資料中の「情報発信」について、地域文化遺産に関する地域や伝承者の課題を市民に発信するにあたり、三田市民に地域文化遺産の大切さを喚起し、

地域や伝承者をはじめとする多くの市民の奮起につながる工夫が必要と考える。情報発信をすることについて、事務局の考えを確認したい。

事務局：三田市域のニュータウン地域をはじめ、新しい市民の皆さんに自らの地域の伝統文化を知ってもらうことは大切と考える。地域のお祭りの見学者は増えているが、県の指定文化財などの著名なものや、見学が容易な場所の祭礼に限られている。貴重な地域文化遺産に触れていただく機会が少ないと考える。三田に誇りを持っていただく取り組みが少ない現状があり、SNSなどで情報発信していくことは大切であると考えます。

委員長：地域文化遺産の現状を発信していくと、市民からも危機感のある反応が期待される。

委員：地域文化遺産のうち特に伝統芸能は、重要な文化であるが知られていない。かつては、三田市でも伝統芸能に特化した発表の機会が設けられていたと伺っている。

委員：三田市域で唯一の兵庫県指定無形民俗文化財である本庄百石踊でも、踊り子役の子どもがいないことで困っている。その他の伝統芸能も地域や寺社の役員が担っている場合もあり、必ずしも伝統芸能保存会として組織されていない場合が多い。現在は地域文化遺産の継承や課題について共有し議論する核となる場がないので、それぞれの団体や地域が個別に悩んでいる状態である。情報や課題を共有し、考える場が必要であると考えます。現状を発信していくことは、市民や伝承者の皆さんに周知する仕組みをつくるうえで必要である。

委員長：若い世代の委員の皆さんは、三田市域の出身なのか。そうでない場合は本日の地域文化遺産の現状と課題について、どのような意見を持っておられるのか。あるいは事務局の説明でご存知の文化遺産があるかなどを伺いたい。

委員：私は3年前に三田市民となった。現在住んでいる地域で伝承されている芸能は知っているが、それ以外は知らない。

委員長：情報発信があれば、地域の伝統芸能などを見学などで訪ねたいと思うのか否か。

委員：詳しい日時などの案内があれば興味を持って見学してみたいと思う。

委員：そのような関心を持つことが大切だと考える。私が代表をしている生涯学習のグループにおいても関心が高い分野は郷土史である。三田市生涯学習カレッジで学んだ卒業生でも、地域のことは知らないことが多く、多くのメンバーが地域の歴史文化への興味を持っている。

ただ、若い層は就労や子育てなどの時間が大きく、暇がない状況がうかがえる。地域や伝承者が継承してきた地域の伝統芸能や文化遺産について、就労年齢の高まり、若い人への地域ならではの規範の継承・学ぶ場づくり、先人の知識をどう伝えていくことが、今後の課題になると考える。

委員長：事務局が紹介した地域文化遺産を含む伝統芸能の活動は、スマートフォンなどで検索して閲覧することが可能なのか。

事務局：今はできない状況にある。

委員長：市民に発信していくためには、スマートフォンは有効な手段である。

委員：若い市民はタイムリーなものに興味があり、スマートフォンの動画配信などのアプリの活用は有効な手段と考える。

委員：地方公共団体の情報発信は、WEBであればホームページで十分と考えている傾向がうかがえる。現在の若い層は、ホームページの閲覧はせず、ラインなどのSNSや動画配信サイトで情報を享受している。

地域文化遺産への関心について、現在の就学児童の親世代は、ニュータウン在住の場合が多いが、親世代も地域の文化を知らない現状にある。対象を子どもとした教育の場に限定するよりも、若い親世代も含めた情報発信が必要である。

委員長：確かにホームページは、印刷物の電子化なので、比較的年齢の高い世代が利用しており、若い世代の閲覧は少なくなってきたと考える。動画配信サイトなどであれば、若い世代を含め多くの人に発信し享受できていると思うので、市役所でも認識して取り組むべきと考える。

委員：地域文化遺産についてもライブ感は大事である。ラジオ番組でも秋に多い伝統行事や伝統芸能についての情報を発信している。子ども達にそのような地域文化遺産のライブ活動を見せることで、気持ちを動かすことができるのではないか。

委員長：教育活動への活用であるが、近年は学校単位では難しいと考える。教育現場が忙しくなっており、学校を通じて学校教育以外の分野からの情報や取り組みを発信したり、依頼する活動には限界が来ていると感じている。

委員：近年では保育園や学童保育の場のほうが、そのような情報発信や活動の場として可能性があるのではないか。講師やゲストティーチャーとして、シルバー世代にお願いするなど、地域で世代を横断した活動として取り組むほうが、実現性が高いと考える。

委員長：文化を継承することの現在の危機的状況は、見方を変えると大きなチャンスともいえる。慣習や因習にとらわれた従来の伝統文化の姿に見直しをかけるチャンスである。事務局が提示した新聞記事のお祭りへの女子参加もその一つである。公立の小中学校は難しいが、高等学校のほうが、まだ動きやすいのではないか。不登校児を対象とした支援学校などでは、授業以外の活動を探している。三田市では私立の中学校・高等学校または高等学校・短期大学の一貫校もあり、そうした学校のほうが公立学校よりカリキュラムの柔軟性が高いと考える。

地域文化遺産の存在を発信したり、継承について考えるならば、市は新しいプログラムやアプローチの方法を研究するべきである。

委員：確かに放課後児童クラブなどでは、動きのあるアウトリーチが盛んで、高齢者が伝える昔遊びなどが好評である。

私たちの生涯学習のグループでも、学校現場へのアプローチは小学校の担任の先生へ個々の調整を行っており、学校を窓口にすると断られることが多い現状である。教育の場へのアクセスの方法は工夫するべきである。

委員長：事務局の説明でも提示された、教育現場での担当教員の異動に伴い地域学習などの取り組みが中断してしまうことは課題の一つとなっている。例えば淡路の人形浄瑠璃のように著名な伝統芸能の伝承や地域学習の場でも同様

の課題がある。

委員：伝統文化以外の分野でもこの問題は課題である。例えば中学校の吹奏楽の取り組みでは私学では異動はないが、公立中学校では担当教員の異動に伴い活動やコンクールでの成績が大きく変動している事例もある。

委員長：地域文化だけでなく三田市の文化をつなげる、まとめる提案もこの委員会からすべきなのかもしれない。

委員：地域文化遺産を考える場合、良い意味で場所にしばられる価値観も重要である。

委員：地域の文化について、あるべき姿を模索するという関心がない人もいる。人の関心は様々であり、何が現在、ホットな関心の対象であるのか調査する必要がある。私の活動では、保護者を含めた親子で参加することができ、なかでも0歳コンサートへの関心が高い。子どもだけでなく親世代にもその場でライブを見せることが可能である。今後の取り組みのあり方として、演者が出向いてでもライブを見せていくことは大切である。

委員：本日の議論を踏まえ、教育の場への取り組みは伝統文化に特化せず、三田市の文化ビジョンのあり方を考えるうえで、他のテーマでも継続的に議論することが大切であるとする。

委員長：限定したテーマだけで「教育」を考えていくのではなく、各テーマでも教育について考えることは重要である。

委員：今回の検討テーマは、「地域文化遺産の継承と教育」であるが、他のテーマでも教育を考えるとして良いか。

各委員：異議なし

委員：竹細工ぐらいしか知らない私だが、0歳児向けのコンサート実施の経験がある。子ども向けであるが保護者や世代を超えた初心者の皆さんにも反響がある。また、情報発信は、ネットで情報を出すと効果的だと感じる。

委員：情報発信については、現在の指導者世代が見るメディアであるホームページ以外に、子育て世代の母親などの若い層に情報が伝わる手段（SNSや動画配信サイトなど）を考えていくべきである。

委員：確かに動画配信サイト・サービスの効果は高いと実感している。

委員長：ただ、動画配信サイトでは、見る人は画面での鑑賞に満足しがちであり、地域に入るなど、継承への活動につなぐことが難しい。

副委員長：本日の審議で様々な意見が出た。個々に出された具体的な課題について文化ビジョンにまとめる際には抽象化せず、具体例も列挙しながらまとめると、みんながイメージしやすい、リアルな三田市らしい文化に関するビジョンができるのではないかと考える。

委員：魅力的なコンテンツは提示された地域の主な文化遺産の中にある。まず子どもに伝えることで、働く親に伝わるといった経路もあるので、学童、支援学校、大学などを活用していくなど様々な可能性がある。例えば岡山県の備中神楽は、地域と学校の取り組みの成功例の一つである。そうした習うべき事例を参考に三田市ならではの成功例を創っていくべきである。

委員：大学などは学生が外に出ることに積極的なので、市からの働きかけの対象とすることは大切である。

- 委員：確かに大学の現場では地域からオファーがある。地域の課題として後継者不足は大きな課題なので、先進地や成功事例の調査も必要である。教育現場の子どもたちだけでなく、保護者の世代を含め各年代別に広く知ってもらうよう情報発信しないと、子どもが育つまでに地域文化遺産（伝統文化）が途絶えてしまう。
- 委員：三田市では、地域文化遺産の後継者を育てる取組みはしているか。
- 事務局：特に取組みはないし、周知の方法も現在はない。
- 委員：地域文化遺産について、伝統芸能をしたい人と、教えた人は立場や考え方が違うのではないか。
- 委員：市内のある神社の取組みでは、祭礼・伝統行事への参加の呼びかけを地元だけでなく、隣接するニュータウンの住民にも行う活動が始まっている。地域の中には新たな参加者に対して抵抗を感じる人もあり、地道な努力が必要であるが、新たな取組みとして注目している。
- 委員：地域文化遺産について、学ぶ世代が伝承者になる可能性はあるか。また、生涯学習のグループや生涯学習カレッジなどで学んだ人が教える側にまわることは可能であるか。また、そういうケースは三田市でみられるか。
- 委員：地域の地元の話なので、地元のメンバーに呼びかけて指導者となってもらっている。また、周辺地域の高齢者が応援する立場で活動している。
- 委員長：神戸市北区には指定文化財の農村歌舞伎舞台が多くあるが、公民館で歌舞伎を習った人達がそこで演じる例がある。公演によってはこれまで最多で1,000人ほどが集まった。また、学校現場では教員が主導で、子ども歌舞伎の伝承に取り組んだが、子どもの参加者は演じることが楽しくてやめられなくなったようだ。なかには上級の学校で本格的に演劇を学ぶ子どもも出ており、成長して地元に戻り指導者になっているケースもある。
- 委員：そういう事例に至る以前に、将来、子どもが指導者になるまでの間に、伝えるべき地域文化遺産が消失してしまいかねない現実があるので、伝統芸能を知ってもらう機会を作ることが大切であると考えます。三田市では、伝承活動への道筋が今は見えていないが、仕組みがあれば取組みが進むと考えます。現在は情報発信を含め妨げとなっている部分がある。
- 委員長：取組みを始めれば、良い流れが自然とできてくると考える。
- 委員：京都市域では、地域の中小企業と市がマッチングして行う伝統行事や文化活動への取組み事例がある。入口の作業として、行政は地域文化遺産について、アーカイブとガイダンスを充実させていく必要がある。
- 委員長：三田市には、三菱などの企業が立地しているが、そうした企業と連携していくことも必要かもしれない。本日出た意見をもとに事務局と分科会で取りまとめるようお願いする。

(4) 策定にかかるアンケート文案の確認【資料9-1、9-2】

<事務局から説明>

- 委員：事務局の修正案では、障害者への配慮が感じられない。QRコードなどによるウェブページからの閲覧も可能にするなど、配慮の工夫を検討されたい。
- 事務局：QRコードの記載など検討する。

委員：アンケート内で、三田市総合文化センターの管理運営にかかる運営経費の現状を提示する意味は何か。同センターの管理運営が厳しい状況にあることに対する意見を求める意図があつてのことか。この資料だけを見た場合、施設の維持に反対の意見も出ると考える。あまりに唐突であり、見た市民には驚きが大きいと思うので、事業の実績も同時に挙げると良いのではないか。

事務局：総合文化センターの管理運営について、現状を知っていただいたうえでご回答いただきたいという意図があつた。唐突であるので、提示の仕方については正副委員長と事務局で調整したい。

委員：市民アンケート設問1の性別の3項目は、躊躇を示す表現の「答えられない」ではなく、意思を示す「答えたくない」とすること。

委員：本日の審議テーマに関連して、市民アンケート設問7の「取り組んでいる文化活動」の選択肢に「伝統芸能の保存会」を入れること。

委員：市民アンケート設問13の情報の享受、発信について、動画配信サイト（Youtube）を入れること。

委員：設問30の親子で見に行ったもの「地域の伝統文化」に、「お祭り」を明示すること。

委員長：各委員からいただいた意見をもとに事務局で修正し調製されたい。

事務局：以後のアンケートの修正・確認については、正副委員長と事務局に一任いただき、すすめてよろしいか。

各委員：異議なし。

(5) その他

委員：文化ビジョンの実施と総合計画の年に1年のずれがあるがどうなっているか。

事務局：総合計画に反映すべく、その前の年度から実施するよう取り組んでいる。

4 その他

＜事務局から説明＞

- ・次回開催の日程について
- ・事務連絡

閉会（～12:10）

以上